

月刊  
アーリークロス

12

2022 vol.50



Early's Client  
てっぱん あきちゃん焼き 様

アーリークロス相続相談室  
「相続人の遺留分とは？」

教えて！伊原先生！  
「非営利⑤(社会福祉法人)」

Monthly Topic  
【投げ銭収入と課税】

Book Review  
『ゴールデンカムイ』

スタッフ紹介  
岸 恵/下川 千明

小西先生の一言  
『月刊アーリークロス50号を迎えました』

# Early's Client

てっぱん  
あさちゃん焼き 様



①事業内容  
飲食店【鉄板焼き】

②経営理念  
鉄板料理を通してお客様の心の栄養をサポートする

③経営において苦労したこと  
人材確保、育成

④アーリークロスを一言でいうと  
心から応援してくださる戦友・同士・先生

⑤おすすめの本は何ですか？  
【嫌われる勇氣】アドラー心理学  
【ニーチェの言葉】ニーチェ

⑥リフレッシュ方法は何ですか？  
寝る

⑦人を採用するときに見るポイントは  
何ですか？  
自分で考えて動ける人

⑧今後の目標  
焼きそば専門店・海外店舗やってみたい

⑨座右の銘は何ですか？  
毎日コツコツ誠実に、一生懸命ベストを  
尽くす

⑩趣味は何ですか？  
映画・YouTube観る・ゴロゴロする

⑪尊敬する人物は誰ですか？  
イチローさん



〒810-0011福岡県福岡市中央区高砂2-9-19

電話番号:080-4696-3383

HP: <https://www.hotpepper.jp/strJ001282237/>



## アーリークロス 相続相談室



相続・承継支援部 部長  
副代表税理士

ささみ(レア)と焼酎を  
愛する男としても  
知られている。

小山寛史先生



相談者

今年で80歳になりましたのでそろそろ遺言を書いておこうかと考えてます。身の回りの世話をしてくれた長男家族に多く財産を遺そうと思ってるのですが、なにか問題ありますでしょうか？

遺言で財産を遺す場合は「遺留分」に注意する必要があります。遺留分とは簡単に言うと相続人が最低限相続する権利のことを言います。



小山先生

遺留分は聞いたことがありますね。どれくらいが最低限相続できるのでしょうか？

原則は法定相続分の2分の1が遺留分となっております。例えば、配偶者と長男次男の3人が相続人だとすると遺留分は下記ようになります。

配偶者：法定相続分 $1/2 \times 1/2 = 1/4$

長男次男：法定相続分 $1/4 \times 1/2 = 1/8$

※兄弟姉妹が相続人の場合（兄弟相続）には遺留分はありません。

### 相続人の遺留分とは？

なるほど。お世話になっていたり感情的な部分で偏った遺言書を作ってしまうとあとで遺留分を請求される可能性があるのですね。

そうですね。遺留分を請求されると金銭で支払わなければなりませんので財産内容によっては遺留分の支払いが困難になることもあるので気を付けないといけません。また、相続人に対して行った相続開始前の10年間の生前贈与についても遺留分の対象となりますので併せて注意が必要です。





事業推進部  
公認会計士  
伊原 良

## 教えて！伊原先生！ ～アーリークロス公認会計士



### ▷非営利⑤（社会福祉法人）

皆様こんにちは！すっかり冬になりました。気がつけばもう12月を迎えます。税理士業界は繁忙期です。

さて今回は非営利法人のひとつ、社会福祉法人をご紹介します。社会福祉事業をするための法人で、税制上は優遇措置が多い一方で設立ハードルは高めです。社会福祉事業は、原則として社会福祉法人しかできない第1種社会福祉事業（特別養護老人ホーム、児童養護施設など）と、経営主体に制限のない第2種社会福祉事業（保育所、訪問介護、デイサービスなど）からなります。**税制上の措置として、社会福祉事業に関しては原則法人税が課されません。**また社会福祉法人への寄附は個人としては所得控除（寄附金控除）となり、法人としては一定限度額まで経費として処理できます。**注意点としては、法人税法上の収益事業に該当する事業を行う場合には社会福祉事業と別に経理をした上で決算・申告・納税が必要となります。**この判定を誤ると思わぬ納税につながることもあります。また消費税については収益事業をしていなくても課税取引に該当することがあり、慎重に判断する必要があります。これは非営利法人共通の注意点ですね。

社会福祉法人の税務は慎重な判断が求められます。社会福祉法人を運営する福祉起業家の皆様、これから設立したいとお考えの皆様、ぜひ税理士法人アーリークロスにご相談ください！



== CHECK! ==

## Monthly Topic



### 投げ銭収入と課税

元来、投げ銭とは、ストリートミュージシャンや大道芸人等に対し、パフォーマンスの素晴らしさやクオリティを称賛して、その対価に応援と感謝の形のチップとして少額の現金を投げ入れる行為のことをいいます。

近年ではその意味が転じ、アーティストやクリエイターがネット上で公開しているコンテンツに対して、視聴者やファンがオンラインで送金する行為のことを指します。

代表的なものとしては、YouTubeのライブ配信で見られる「スーパーチャット（スパチャ）」があります。

YouTube以外にも17LIVE、Pococha、ツイキャス、SHOWROOMなど多くのライブ配信サービスが投げ銭機能を採用しており、Facebook、Twitter、Instagramといった定番のSNSも実装を進めているようです。

不思議な行動に思われる方も多いかもしれませんが、応援しているスポーツチームのグッズを買ったり、ボランティアスタッフとして参加したりと、発展に寄与したい気持ちと同様ということです。

現在様々なサービスで実装されており、今後もより広がっていくものと思われます。

ところで、投げ銭により収入を得た場合は、当然課税の対象となりますが、どの税目の対象になるのには注意が必要です。

投げ銭は自分を応援してくれる人から貰うお金だから、寄附であり贈与なので年間110万円までは税金がかからないと考える人もいますが、

しかし、提供しているサービスに対する対価と考えられ、サービスに満足した人が払うチップに近く、所得と考えるべきでしょう。

したがって、**YouTuberなど本業としてネット配信をして投げ銭収入を得ている場合は事業所得として、会社員などで趣味や副業としての配信で投げ銭収入を得ている場合は雑所得として所得を認識することとなります。**

雑所得の場合は、20万円以下なら申告は不要ですが、ふるさと納税や医療費控除等で確定申告をする場合は、たとえ20万円以下であっても申告しなければなりません。

また、事務所や企業に所属して「ライバー（配信を行う人）」という職種に就き、「給与」という形でお金をもらっている人は、事務所や企業で年末調整をしてもらえるので確定申告の必要はありません。

ただし、年間の収入が2,000万円を超えると、年末調整はされずに確定申告の義務が生じます。

## Book Review



### 『ゴールデンカムイ』

野田サトル（著）  
集英社

22年4月に約8年にもわたって連載されたこの漫画がついに堂々完結を迎えました。最後までとても楽しかったので、この場を借りておすすめさせていただきます。

明治末期の北海道を舞台に、主人公の青年とアイヌの少女が隠された金塊をめぐる大冒険を繰り広げます。

この金塊の争奪戦に帝国陸軍、アイヌ、脱獄した囚人達に加わり物語はますます加速していく。という感じです。

大筋は以上なのですが、とにかく奇人変人達が出てくる出てくる。各エピソードもどれも個性的で、とにかく飽きません。あとヒグマが超怖い。ヒグマがラスボスと言っても過言ではない。

グロ描写が大丈夫な方、冒険活劇マンガに興味がある方、ぜひ一度ご覧ください。（宮原久美子）



# スタッフ紹介

## 「自分第一」

自分が幸せでこそ  
周りも幸せになると信じて  
「自分第一」貫いています

岸 恵

Megumi Kishi



## 「チョコ好き」

街中にチョコという単語が  
あれば大抵振り向きます。  
生チョコなら大歓喜です。

下川 千明

Chiaki Shimokawa



- Q 読者へ向けて軽くご挨拶をお願いします。  
2022年4月に入社し、事業推進部に所属している岸と申します。フルリモートで働いています。
- Q 出身地、地元自慢をお聞かせください。  
大阪府吹田市出身。大阪にはうまいもんがいっぱいあるんやで〜♪という歌のとおりたこ焼き以外にも美味しいものがいっぱい、フレンドリーな人が多い町です。
- Q 趣味は何ですか？  
ものづくり。布・レジン・折り紙・プラバンなどで制作をするのが好きで子どもとよく工作しています。最近はアルコールインクアートを始めました。
- Q 好きな食べ物は何ですか？  
あんこを使った食べ物全般。どちらかということこしあん派です。兵庫県にある「桔梗堂」の白玉しるこは、今まで食べたあんこスイーツで一番衝撃を受けたおいしさでした。おすすめです。
- Q 座右の銘は何ですか？  
「優れた結果は一時的な行動ではなく、習慣から生まれる」日々の小さな積み重ねが大きな結果につながることを忘れないようにしています。
- Q 実は〇〇です  
高所恐怖症です。観覧車、ジェットコースター、シースルーエレベーター…恐怖です。
- Q 今年の抱負、目標は何ですか？  
会いたい人に会いに行く。日本国内ならできる限り実行する予定です。
- Q アーリークロスに入っの意気込みを教えてください！  
新卒からシステムエンジニアとして働く傍ら、ライティングの勉強をしていました。これから、元SEとしての観点を業務に生かしつつ、文章力でコンテンツの質を高めていくサポートができたらと思っています。よろしくお願いします。

- Q 読者へ向けて軽くご挨拶をお願いします。  
2022年5月入社しました、財務支援部の下川と申します。お客様の記帳代行や申告書の作成などを担当しております。
- Q 出身地、地元自慢をお聞かせください。  
福岡県朝倉郡出身です。道の駅そばにある「NOYU」というタルト専門店がオススメなので近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください！
- Q 趣味は何ですか？  
ボルダリングにはまっており、普段はジムで、冬には岩場でも登っています。意外と頭を使うのでそこも楽しいポイントです。
- Q 好きな食べ物は何ですか？  
チョコが大好きで、31 アイスクリームでチョコップドチョコレートとチョコレートのダブルを頼むほどです。せっかくのダブルでもったいないと言われますが、私にとっては至福の味です。
- Q あだ名は何ですか？  
しもさん、しもち一等です。キャプテンと呼ばれていたこともあります。キャプテンを務めたことはありません、いまだに謎のあだ名です。笑
- Q 好きなスポーツは何ですか？  
ボルダリングはもちろん、今では見る専になりましたがダンスも好きです！学生時代にロックダンスを踊っていました。
- Q 苦手な食べ物は何ですか？  
辛い食べ物が苦手で、「これ辛いよ」と言われて本当に辛くなかったのは1回きりです。辛さ軽減のため、カレーの時に牛乳は必須です！
- Q アーリークロスに入っの意気込みを教えてください！  
職業訓練を経てアーリークロスに入社しました。速く、正確な仕事ができるよう精進してまいります！

## 小西先生の一言 月刊アーリークロス50号を迎えました

月刊アーリークロスが早いもので記念すべき50号を迎えることができました！長きにわたりご愛読いただきましてありがとうございます。この月刊アーリークロスは、顧問先の皆様へお役に立つ情報やアーリークロスのことをもっと知ってもらうための情報発信を目的として実施しております。今後も更に皆様に有益な情報を発信できるように努めてまいりますので、「こんな情報が知りたい」、「アーリークロスのこういう話を聞きたい」というような内容があればぜひ各担当者または代表アドレス (info@earlycross.co.jp) へお申し付けください。100号に向けて更にがんばってまいりますので引き続きよろしくお願い致します。

## 動画版月刊アーリークロス 配信のお知らせ！

弊社小西(代表社員 CEO)と花城(CBO 兼 CPO)が顧問先様限定で配信しております動画版も大好評です！ぜひご覧ください！  
「相続税について」  
～弊社 相続・承継支援部 部長小山を迎えて～  
[https://youtu.be/\\_2jGTBU3Joo](https://youtu.be/_2jGTBU3Joo)



ワクワクする未来を共に創り、次世代につなぐ  
**税理士法人アーリークロス**  
〒810-0001 福岡市中央区天神4丁目3番30号天神ビル新館  
TEL.092-406-5004 info@earlycross.co.jp  
www.earlycross.co.jp